

しまねの土地改良だより

平成26年7月1日発行(第40号)

水土里ネット島根

■中四国県土連協議会総会 =愛媛県松山市で開催=

土地改良事業の促進及び発展に寄与することを目的として、中国四国9県の県土連で組織する中国四国土地改良事業団体連合会協議会の平成26年度総会が、各県土連の役員(本会からは、長崎専務、渡部常務が出席)のほか、田野井中国四国農政局長、中條全土連専務理事らの来賓を招き、6月25日愛媛県松山市で開催されました。



中四国県土連協議会総会の様子

総会は、今年度の協議会事務局を担当する愛媛県土連の三好会長、田野井農政局長などの挨拶の後、中国四国農政局の青山設計課長から管内の情勢報告や農業農村整備予算、日本型直接支払制度などについて講演がありました。引き続き行われた議事では、事務局から提案のあった、農業農村整備推進の要望、本年度の事業計画などの議案について審議が行われ、いずれも原案どおり承認・可決されました。また、平成27年度農業農村整備事業の予算編成にあたって、次の5項目について、7月28日に農林水産省などの関係機関に対し、提案・要望活動を行うことが決定されました。

【農業農村整備推進に関する提案・要望事項】

- 1 改修の必要な危険なため池の整備に係わる農村地域防災減災事業の拡充・創設および定額補助の延長について (市町村に対する地方財政措置の拡充、農家負担軽減策の創設、調査計画事業の定額助成の延長)
- 2 農業水利施設保全合理化事業の継続について (事業採択期間を限定しない制度に)
- 3 多面的機能支払交付金制度の法制化に伴う制度拡充について (地域協議会の役割の明確化、交付金の遡及返還要件緩和)
- 4 小推力等再生可能エネルギー導入の促進について (マイクロ発電に取り組むための技術的な支援の強化)
- 5 土地改良区等へ電子化システムを導入する支援制度の創設について

| | |
|----------------------|---|
| ■中四国県土連協議会総会 | 1 |
| ■フォトコンテスト入賞者を表彰 | 2 |
| ■田んぼの学校in山王寺 | 2 |
| ■土地改良相談業務のご案内 | 3 |
| ■県土連管内別業務説明会開催日程 | 3 |
| ■水土里ネット島根『職員募集』のお知らせ | 4 |
| ■今後の主な予定 | 4 |

■ フォトコンテスト入賞者を表彰 =益田市「グラントワ」=

第17回しまねの農村景観フォトコンテストの入賞作品表彰式が6月1日、益田市の島根県芸術文化センターグラントワで開催され、最優秀賞の桂川亮さんら14名が表彰を受けました。

コンテストは島根の農山村の現状や魅力を広くPRしようと島根県と本会が主催するもので、今回は、「風景」「人物」「施設」「イベント」の4部門に、県内外から648点の応募がありました。

表彰式は、島根県農林水産部の多久和農村整備課長からの応募状況や審査結果などについての報告に続き、審査委員長の写真家・川本貢功氏から「審査会では、島根県の農山村にはこれだけ多くの被写体があるのかと改めて驚いた。また、全体的に作品内容と色彩表現が回を重ねるごとにレベルアップしている。島根県の農山村にはまだまだ多くの被写体があるので、生活する人々の姿と農業施設などを題材にして映像化して応募してほしい」との講評がありました。

入賞作品は、今後県内の各地で巡回展示されますので是非お立ち寄りください。なお、入賞作品は、本会ホームページ(<http://www.shimanedoren.or.jp/fotoco.html>)でもご覧いただけます。



川本審査委員長から表彰状を受け取り
とる受賞者

◆第18回しまねの農村景観フォトコンテスト作品募集◆

募集期間▶平成27年1月31日まで(郵送の場合は当日消印有効)

応募・お問い合わせ先▶島根県土地改良事業団体連合会(総務企画担当:大岩・福島)または、
最寄りの山陰フジカラー取扱いカメラ店

■ 田んぼの学校 in 山王寺 =田植えコース=

6月1日に雲南市大東町山王寺地区において田んぼの学校『田植えコース』が開催され、梅雨晴れの中、近隣の市町から家族連れや大学生、外国の方々など約50人が参加しました。

当日は、きれいに代掻きされた田んぼに入り、地元の皆様の指導をうけながら古代米の黒米やコシヒカリの苗の手植えをしました。最初は、田んぼに入るのに躊躇していた子供達もいましたが、泥だらけになりながら田植えをし、田んぼに生息しているおたまじゃくしやあかはらいもりなどに夢中になっている様子で、大人も子供も楽しい時間を過ごしました。



田植えを楽しむ参加者



田植えを終え全員で記念写真

作業終了後は、地元の女性達に準備していただいた“ふっくらご飯”や“たっぷり野菜汁”など昼食が振る舞われました。参加された方々はおいしそうに頂いておられ、お代わりする方も大勢いました。今回の作業を通じて多くの方が山王寺の自然と食を堪能されたと思います。

7月26日(土)には「棚田の自然調べ」が開催される予定です。子供達が夏休みに入っているこの機会に是非、棚田を散策し夏休みの思い出を作ってみてはいかがでしょうか。

『田んぼの学校』今後の予定・・・稲刈り▶9月28日(日)、収穫祭▶11月2日(日)

■ 土地改良相談業務のご案内 =水土里ネット島根=

土地改良施設管理円滑化事業で位置づけられている土地改良相談について島根県と本会とで相談指導員を配置し、市町村や土地改良区の皆様からの相談に対応しています。

相談内容は土地改良区の組織運営上に関する事、土地改良法令上に関する事、工事実施に関する事、土地改良施設の管理に関する事など、土地改良事業に関するさまざまな諸問題全般です。

相談は無料で毎月5日を相談開設日としていますが、相談開設日にかかわらず相談は受け付けていますのでお気軽に本会へご連絡ください。 本会相談窓口▶隠岐出張所 前川 (TEL:08512-2-9013)

| 相談事例 | 回答（概要） |
|--|--|
| 土地改良区の総代任満了の日前50日を過ぎてから組合員である親から子へ資格の交代が行われた場合、選挙人名簿には交代した子供の名前は記載されていないが総代へ立候補できるか。また、選挙権はあるか | 総代の立候補は、土地改良法第23条3項の要件を満たす者であればできます。 選挙権については、選挙人名簿に登録されていないため選挙権はありません。 |
| 所有権により耕作していた組合員が死亡し相続人が相続放棄をした場合、賦課金の納入について誰と話をしたらよいか。 | 相続人の存在、不存在が明らかでないときは(相続人全員が相続放棄をしている場合も含む)相続財産管理人を家庭裁判所で選任してもらい、相続財産管理人が債務を支払うなどして清算をおこないます。 賦課金も債務になりますので、相続財産管理人とのやり取りになります。 |
| 組合員が転居していて、転居先不明で賦課金の通知書が戻ってきた。 賦課金は口座引落しになっており引き落とすことが可能な場合、引き落としでもよいか。 | 転居先不明で賦課金の通知書が戻ってきた場合は、通常必要と認められる調査をおこない、なお住所が不明な場合は、土地改良法第112条の規定の公示送達を行います。 これにより公告の日から10日を経過すれば、相手に到達したものとみなされますので口座引き落としが可能になります。 |

■ 県土連管内別業務説明会開催日程

本会では昨年に引き続き、管内ごとに本会の業務説明会及び意見交換会を開催いたします。

既に6月30日には松江管内で開催いたしました。他の管内の開催日程は以下のとおりです。

多数のご参加をお待ちしております。

【管内別業務説明会開催日程】

| 管内 | 開催日時 | 開催場所 |
|----|----------------|--------------------------------------|
| 大田 | 7月10日(木) 15:30 | 大田市 説明会・懇親会：大田パストラル |
| 雲南 | 7月22日(火) 15:30 | 奥出雲町 説明会・懇親会：玉峰山荘 |
| 隠岐 | 7月24日(木) 15:30 | 西ノ島町 説明会：黒木公民館 懇親会：コンセーユ |
| 出雲 | 7月28日(月) 15:30 | 出雲市 説明会・懇親会：ラピタ |
| 益田 | 7月31日(木) 15:30 | 津和野町 説明会・懇親会：なごみの里 |
| 県央 | 8月1日(金) 15:30 | 川本町 説明会：悠邑ふるさと会館 懇親会：おとぎ館 |
| 浜田 | 8月7日(木) 15:30 | 江津市 説明会：島根県石央地域地場産業振興センター 懇親会：風の国 |

■水土里ネット島根『職員募集』のお知らせ

【平成27年度新規採用職員】

| | 新規卒業程度 | 経 験 者 |
|------|--|--|
| 募集人員 | 若 干 名 | 若 干 名 |
| 応募資格 | ① 平成2年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者（H27.3.31現在年齢：21～24歳） ② 平成27年3月31日までに、高等専門学校または4年制大学（いずれも土木工学系または農業土木系専攻）を卒業した者または卒業見込みの者 | ① 平成27年3月31現在の年齢が25歳から40歳までの社会人 ② 高等専門学校または4年制大学を卒業し、農業農村整備関係（または類似した）業務経験者 |
| 応募期間 | 平成26年9月1日 ～ 平成26年9月30日 | |
| 採用試験 | ① 一次試験（筆記試験）：平成26年10月19日（日） ② 二次試験（面接）：平成26年11月 8日（土） | |
| 採用日 | 平成27年4月1日（予定） | |

【平成26年度中途採用職員（経験者）】

| | 経 験 者 |
|------|--|
| 募集人員 | 若 干 名 |
| 応募資格 | ① 採用日現在の年齢が概ね25歳から40歳までの社会人 ② 高等専門学校または4年制大学を卒業し、農業農村整備関係（または類似した）業務経験者 |
| 応募期間 | 随時募集 |
| 採用試験 | ① 一次試験（筆記試験）…応募状況を勘案し、年複数回実施 ② 二次試験（面接）…一次試験実施後一か月以内に実施 |
| 採用日 | 採用決定後速やかに採用 |

詳しくは、本会ホームページ、ハローワーク、ふるさと島根定住財団で
本会問合せ先▶総務企画担当 大岩・福島

■今後の主な予定

- 7月14日（月） ルーラル・ミーティングinしまね（雲南市）
- 7月22日（火） 雲南農業農村整備推進協議会総会（奥出雲町）
- 7月24日（木） 土地改良事業団体隠岐協議会総会（西ノ島町）
- 7月26日（土） 田んぼの学校「自然調べ」（雲南市・山王寺）



水土里ネット島根 （島根県土地改良事業団体連合会）

〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館 TEL 0852-32-4141
ホームページ<http://www.shimanedoren.or.jp/> メールsmndoren@shimanedoren.or.jp